競　技　注　意　事　項　　阪神中学校総合体育大会

１．本大会は２０１６年度（財）日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項により運営する。

２．招集について

（１）招集場所は補助競技場入口付近に設置する。

（２）招集時刻は、その競技開始時刻を基準とし下記のように定める。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック　競技	競技開始２５分前	競技開始１５分前
フィールド競技	競技開始４０分前	競技開始３０分前
（棒　高　跳）	競技開始５０分前	競技開始４０分前

（３）　招集の手順

①　２種目に出場し、競技時間や招集時間がかさなっている場合は、あらかじめ本人が文書を添えて申し出ること。用紙は競技者係に準備される。（競技者係はその旨を流しプロに記載し連携を図る）

②　競技者は招集開始時刻に招集場に集合し点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイクピンの長さ（走高跳１２mm以下、その他は９mm以下）・衣類および競技場内への持込物品等の点検を受けたあと、係員の誘導に従って入場する。

③　招集完了時刻に遅れた選手は、当該種目を棄権したものとして処理する。

④　四種競技については最初の種目のみ招集場で行うが、２種目以降の種目についてはトラック種目１０分前、フィールド種目２０分前に現地に集合すること。また、前の種目を棄権した者は次の種目から出場できない。

⑤　リレーの招集は、予選・決勝ともに４人そろって点呼を受けること。ただし、他種目と重なるなどのため、点呼が受けられない場合は、⑶の①に従いその旨を事前に申し出て許可を得ておくこと。

⑥　競技への出場をやむを得ず棄権するときは、招集開始時刻までに監督もしくは選手本人がその旨を競技者係に申し出ること。四種競技出場者が途中で棄権する場合は、審判長に申し出ること。

３．競技運営について

①トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号で示す。

②トラック競技のスタートについては『イングリッシュコマンド、不正スタートをした者は１回で失格』とする。

③トラック競技のスタートにおいて「オン　ユア　マークス」、または「セット」の合図の後での不適切な行為、不正スタートについては競技規則 162 条⑤を適用する。

④トラック競技の計時は写真判定（1/100 秒）とし、同記録の場合はより細かく優劣を判定して順位を決める。（2/1000 秒以上の差）それでも決められない場合は抽選とする。

⑤リレー競技のマーカーは１箇所とし、各自で準備した粘着テープ等を使用する。（競技規則第 170 条⑪）なお、使用したマーカーは前走者が撤去すること。

⑥リレーチームの編成（オーダー用紙提出）は、予選は競技開始時刻１時間前、決勝は招集開始時刻１時間前までに記録室に提出する。なお、リレーチームの編成メンバーは、予選・決勝ともに、リレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場できる。ただし、少なくとも２人はリレーに申し込んだ競技者であること。（競技規則第 170 条⑰）

⑦助力については、競技規則 144 条を適用するので十分注意する。（他は競技規則 144 条②を適用する）

⑧短距離走では、競技者の安全のためフィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。

⑨競技前の跳躍・投擲練習は、競技役員の指示によって行うこと。

⑩２種目以上の競技に同時に出場するときは、審判長の判断で、フィールド競技については１ラウンドに一度、（走高跳・棒高跳については各試技に一度）試技順を変更して出場することができる。

⑪フィールド競技のマーカー（主催者が準備したもの、または承認したもの）は、２個まで置くことができる。このようなマーカーが準備されない場合は粘着テープ等を使用してもよい。（競技規則 180 条③）

⑫四種競技の競技順は次の通りとする。

男子　―　110mＨ・砲丸投・走高跳・400m

女子　―　100mＨ・走高跳・砲丸投・200m

⑬ウォーミングアップは全て補助競技場で行うこと。砲丸・円盤を使っての投てき練習は、競技開始前の公式練習以外は一切禁止する。但し、補助競技場内にメディシンボール等を使った基本練習ができる区域を設ける。その他の場所では一切行わないこと。

（８時４５分まではトラックでのウォーミングアップを許可するが、出場選手以外の使用は禁止する。）

⑭決勝進出は１００m～８００m・ハードルは予選タイム上位８名、共通男子１５００mは１６名とする。１年生男子１５００m・共通女子１５００m・共通男子３０００mはタイムレース決勝とする。１５００m以上の種目では先頭に１周抜かれた場合は、競技を中止させる場合がある。

⑮フィールド種目は上位８名で決勝を行う。

⑯８００mの予選については、１レーンに２名ずつが入り、セパレートコースでのスタートとする。最初のコーナーが終わるまでは割り当てられたレーンを走ること。

⑰跳躍競技のバーの上げ方は次の通りとする。

走高跳　男子	1m35（練習）	1m40	～1m65 まで	5cm ずつ	1m68 以上	3cm ずつ
（四種）	1m30（練習）	1m35	～1m60 まで	5cm ずつ	1m63 以上	3cm ずつ
走高跳　女子	1m20（練習）	1m25	～1m45 まで	5cm ずつ	1m48 以上	3cm ずつ
（四種）	1m15（練習）	1m20	～1m40 まで	5cm ずつ	1m43 以上	3cm ずつ
棒高跳	2m00（練習）	2m00	～3m00 まで	20cm ずつ	3m10 以上	10cm ずつ

※走高跳・棒高跳の決勝では、最後の一人になり優勝が決まるまで、上記のバーの上げ方をする。

（順位決定の場合のバーの上げ下げは走高跳２cm、棒高跳５cmとする。）

⑱フィールド競技において、次の記録に達しない 場合は測定しないことがある。ただし、天候などの条件により、下記の記録を変更する場合がある。

走幅跳	男子（５ｍ３０）	女子（４ｍ３０）
三段跳	（１０ｍ５０）	
砲丸投	男子（８ｍ５０）	女子（９ｍ００）
円盤投	男子（２０ｍ００）	女子（２０ｍ００）

⑲競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外は全て主催者が用意したものを使用しなければならない。また、練習用としても個人の用器具（旗・ボールを含む）を競技場内に持ち込んではならない。

４．ナンバーカードについて

①競技者は、競技中、胸と背にはっきりと見えるように２枚のナンバーカードをつけなければならない。跳躍種目については、胸または背につけるだけでもよい。ナンバーカードはプログラムに記載のものと同じナンバーでなければならない。（競技規則第 143 条⑦）

②トラック競技出場者は、腰ナンバーカードをランニングパンツ右側上部やや後方につける。

（腰ナンバーカードは招集時に受取り、競技終了後ゴール地点で返却する。）

５．表彰について

各種目３位までの入賞者は、決勝終了後競技役員または補助員の指示に従い会議室前にて待機する。他の種目と重なる場合は係に申し出て代理人を出すこと。

６．その他

①各種目６位までに入賞した者は、７月２６・２７日に開催される県総体に阪神地区代表として推薦するので、決勝競技終了後、会議室前で手続きを行う。県総体への出場を棄権する場合は必ず総務に連絡すること。棄権者が出た場合は、７位以下の選手を繰り上げ推薦するので放送があれば直ちに手続きをすること。なお、競技マナーの悪い選手（チーム）・監督に対しては推薦をしないことがある。

②競技の応援はすべてスタンドから行うこと。スタンド前部の柵に立ったり座ったりしての応援は禁止する。また、選手・生徒のメインスタンドでの応援は禁止する。
③選手の出入りは南北出入口、補助競技場出入口とし、走幅跳・三段跳の選手以外は本部前の通行は禁止する。
④選手・役員・補助員以外は競技場に立ち入ることはできない。付き添いは助力とみなされ失格の対象になる。
⑤貴重品の管理は各自で責任を持って行い、ゴミは各自・各校で責任を持って処理すること。（持ち帰る）
⑥不審者や不審な行為を見つけた場合はすみやかに近くの競技役員に連絡すること。
⑦競技中に発生した傷害・疾病については、応急処置は主催者でおこなう。その後の処置については、各校の責任において、日本スポーツ振興センターの定めを適用する。
⑧遊びや、買い物で顧問の許可なく勝手に公園外に出たりしないこと。
⑨他校生とのトラブルに発展するような行為や、悪ふざけ等マナーの悪い行為は慎む。競技会に影響するような問題が発生した場合、当該校の出場を取りやめる処置をとる場合がある。
⑩競技場内への携帯電話・トランシーバーなど、指導者からの助力を得ることが疑われる物の持ち込みは一切禁止とする。